

## 第46回 定時株主総会 招集ご通知

**開催日時** 2022年2月24日(木)午後3時  
(開場時間 午後2時30分)

**開催場所** 大手町サンスカイルームA室  
東京都千代田区大手町2丁目6番1号  
朝日生命大手町ビル27階

**決議事項** 第1号議案  
監査等委員でない取締役2名選任の件  
第2号議案  
監査等委員である取締役3名選任の件

### 新型コロナウイルス感染予防ご協力のお願い

新型コロナウイルスの感染予防の観点から、  
**書面にて事前に議決権を行使いただき、健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えくださいますようお願い申し上げます。**

また、不織布マスクの着用・手指の消毒等の感染防止策にご協力いただけない株主様、体調不良と見受けられる株主様は、入場をお断りする場合がございます。

### <書面（郵送）による議決権行使について>

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、下記期限までにご返送くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限：

**2022年2月22日(火)午後5時45分（必着）**

### <目次>

第46回定時株主総会招集ご通知……………	1
（提供書面）	
事業報告……………	3
連結計算書類……………	21
計算書類……………	24
監査報告……………	27
株主総会参考書類……………	32

## 株式会社オプトエレクトロニクス

代表取締役社長 俵 政美

## 第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第46回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルスの感染リスクが再び高まっている状況のため、株主の皆様の安全を最優先に考えた総会といたしたく存じます。つきましては、株主の皆様におかれましては、事前に書面にて議決権行使いただき、健康状態にかかわらず、本総会へのご来場をお控えくださいますようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2022年2月22日（火曜日）午後5時45分**までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

<b>1 日 時</b>	2022年2月24日（木曜日）午後3時（開場時間 午後2時30分）
<b>2 場 所</b>	東京都千代田区大手町2丁目6番1号 朝日生命大手町ビル27階 大手町サンスカイルームA室
<b>3 目的事項</b>	<b>報告事項</b> 1. 第46期（2020年12月1日から2021年11月30日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第46期（2020年12月1日から2021年11月30日まで） 計算書類報告の件 <b>決議事項</b> 第1号議案 監査等委員でない取締役2名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
<b>4 インターネット開示に関する事項</b>	本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては法令及び定款第14条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。 （1）連結計算書類「連結注記表」 （2）計算書類「個別注記表」 したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成する際に監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

以 上

### <新型コロナウイルス感染症の対策について>

新型コロナウイルス感染症の感染予防及び拡大防止に向けた当社の対応について、以下のとおりご案内いたします。株主の皆様のご理解、ご協力のほど、お願い申し上げます。

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事前に書面にて議決権行使いただき、当日の健康状態にかかわらず、ご来場はお控えくださいますようお願い申し上げます。
- ご来場の場合は、不織布マスクの着用・手指の消毒等の感染予防及び拡大防止措置にご協力願います。ご協力いただけない株主様、発熱やせきなどの症状があり体調不良と見受けられる株主様は、当社の判断で入場をお断りする場合がございます。
- 前年度に引き続き、開催時間及び規模を縮小しての運営となります。
- 議場における報告事項（監査報告を含む）及び議案の具体的な説明は省略させていただきます。ご来場の場合は事前に本招集ご通知にお目通しくださいますようお願い申し上げます。
- 座席は間隔を確保してご用意するため、席数に限りがございます。
- 密集及び近距離での会話を避けるため、製品の展示は行いません。
- 接触感染防止の観点から、お飲み物の配布を中止いたします。
- スマートフォンをお持ちの場合は、厚生労働省の接触確認アプリ（COCOA）のご活用をお願いいたします。
- 今後の状況により本株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、下記の当社ウェブサイトにおいてお知らせいたします。

### <その他ご注意事項>

- 当日の受付開始は、午後2時30分を予定しております。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産は取りやめさせていただいております。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は当社ウェブサイトに掲載いたします。
- 株主総会の決議の結果につきましては、書面による「定時株主総会決議ご通知」のご送付に代えて、当社ウェブサイトに掲載いたします。あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知の内容につきましては、早期に情報を提供する観点から、発送前に当社ウェブサイトに掲載しております。

**当社ウェブサイト (<https://www.opto.co.jp/ir/events/meetings.html>)**

**株主総会関連情報につきましては、右記のQRコードからもご覧いただけます。**

(注) 「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



(提供書面)

# 事業報告 (2020年12月1日から2021年11月30日まで)

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 企業集団の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2020年12月1日～2021年11月30日）における世界経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチンの普及等が進み、徐々に回復しつつありますが、新たな変異株の発生により依然として先行きが不透明な状況が続いております。また、製造業においては半導体を筆頭に、部品の需給逼迫や原材料価格の高騰による生産停止、納期遅延及び調達価格の上昇等の影響を受けております。

このような状況下で、当連結会計年度における当社グループは、前年度比で増収増益となりました。

当社グループの売上高は、83億17百万円（前年度比27.0%増）となりました。

セグメントの売上高の内訳は、日本は32億58百万円（前年度比13.2%増）、米国は25億32百万円（前年度比69.2%増）、欧州・アジア他は25億26百万円（前年度比16.2%増）となりました。

日本においては、新型コロナウイルス感染症による案件の遅延や、部品調達難による取引機会の喪失、顧客側の部品不足による受注減等の影響を受けておりましたが、工場向けや医療機器向けを中心にモジュール製品等の販売が寄与し、新型コロナウイルス感染症発生以前の水準に回復いたしました。

米国においては、前年度から第2四半期にかけて、2次元ハンディスキャナ「L-22X」が新型コロナウイルス感染症検査装置の付属機器として採用された案件が寄与したことから、大幅な売上増となりました。ただし、第3四半期以降の売上については当該案件の終了により、前年同期比で減少となりました。

欧州・アジア他においては、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症による経済活動の停滞の影響を受けておりましたが、ワクチン等の普及により経済活動の正常化が図られてきていることなどから、前年度比で増加となりました。

利益面では、営業利益11億77百万円（前年度は3億8百万円の営業損失）、経常利益11億51百万円（前年度は3億56百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益4億48百万円（前年度は12億54百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

前述の売上増に加え、米国HONEYWELL社及びその子会社から提起された特許侵害訴訟が2021年2月10日に終了したことから、弁護士費用等の訴訟費用が大幅に減少したことが主な要因です。また、2021年11月30日に公表した「訴訟の提起並びに特別損失の計上及び2021年11月期通期連結業績予想の修正に関するお知らせ」のとおり、HONEYWELL社より契約に違反したとして損害賠償請求訴訟を提起されたことを受け、判決または和解により当社にて支払義務が発生した場合に備え、訴訟損失引当金繰入額6億40百万円を当連結会計年度において特別損失として計上することとなりました。

当社単体につきましては、売上高は32億58百万円（前年度比13.2%増）、経常利益は4億円（前年度は96百万円の経常損失）、当期純利益は2億1百万円（前年度は10億81百万円の当期純損失）となりました。

地域別売上高及び製品別売上高の状況は、次のとおりであります。

セグメント	第45期 (2020年11月期) (前連結会計年度)		第46期 (2021年11月期) (当連結会計年度)		増減率 (%)
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
日本	2,878,893	43.9	3,258,674	39.2	13.2
米国	1,496,657	22.9	2,532,092	30.4	69.2
欧州・アジア他	2,174,081	33.2	2,526,813	30.4	16.2
合計	6,549,633	100.0	8,317,580	100.0	27.0

製品	第45期 (2020年11月期) (前連結会計年度)		第46期 (2021年11月期) (当連結会計年度)		増減率 (%)
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
スキャナ	3,117,633	47.6	4,637,405	55.8	48.7
ターミナル	1,359,250	20.8	1,451,041	17.4	6.8
モジュールその他	2,072,749	31.6	2,229,133	26.8	7.5
合計	6,549,633	100.0	8,317,580	100.0	27.0

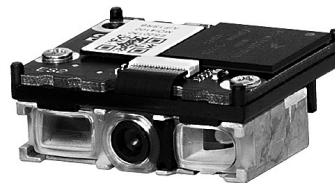
<主な製品>



2次元ハンディスキャナ  
[L-22X]



2次元ハンディターミナル  
[OPH-5000i]



2次元モジュール  
[MDI-4150]

(注) 製品の詳細につきましては、当社Webサイト (<https://www.opto.co.jp/products.html>) の「製品情報」をご参照ください。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資の総額は、47百万円で、その主なものは次のとおりであります。

- ・金型の取得 11百万円

## ③ 資金調達状況

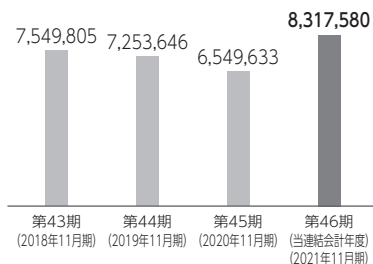
当連結会計年度においては、資金調達において特記すべき事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

		第43期 (2018年11月期)	第44期 (2019年11月期)	第45期 (2020年11月期)	第46期 (当連結会計年度) (2021年11月期)
売上高	(千円)	7,549,805	7,253,646	6,549,633	8,317,580
経常利益又は経常損失 (△)	(千円)	378,184	△7,453	△356,730	1,151,931
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失 (△)	(千円)	215,319	88,091	△1,254,282	448,204
1株当たり当期純利益又は1株当 り当期純損失 (△)	(円)	34.85	14.26	△203.03	72.55
総資産	(千円)	14,131,224	12,969,827	12,471,289	12,769,963
純資産	(千円)	5,801,325	5,338,102	4,298,606	5,045,747
1株当たり純資産額	(円)	939.04	864.06	695.80	816.73

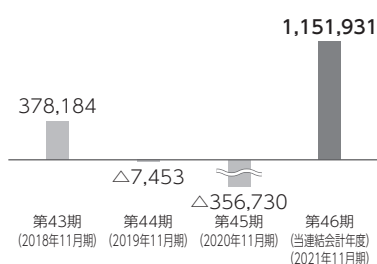
### 売上高

(単位：千円)



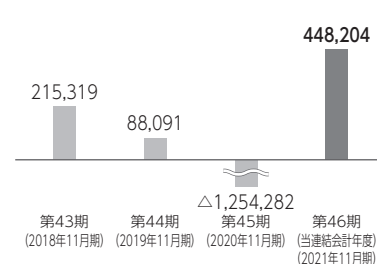
### 経常利益又は経常損失 (△)

(単位：千円)



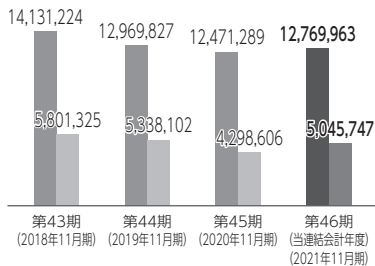
### 親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)

(単位：千円)



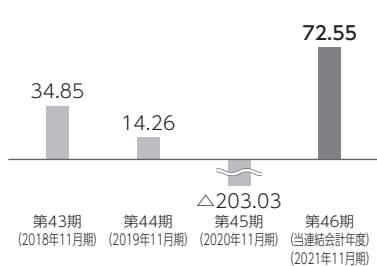
### 総資産／純資産

(単位：千円)



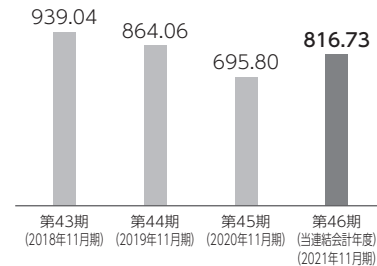
### 1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)

(単位：円)



### 1株当たり純資産額

(単位：円)



### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
北海道電子工業株式会社	50,000千円	100%	自動認識装置の製造及び修理
Opticon Sensors Europe B.V.	544,536ユーロ	100%	自動認識装置の販売
Opticon, Inc.	400,000米ドル	(100%)	自動認識装置の販売
Opticon S.A.S.	44,000ユーロ	(100%)	自動認識装置の販売
Opticon Ltd.	40,000英ポンド	(100%)	自動認識装置の販売
Opticon Sensoren GmbH	25,565ユーロ	(100%)	自動認識装置の販売
Opticon Sensors Nordic AB	100,000スウェーデンクローネ	(100%)	自動認識装置の販売
Opticon S.R.L.	51,646ユーロ	(100%)	自動認識装置の販売
Opticon Sensors Pty.Ltd.	1,020,408豪州ドル	(100%)	自動認識装置の販売
歐光科技有限公司	31,000,000台湾ドル	(100%)	自動認識装置の物流に関する業務
欧光国際貿易（上海）有限公司	200,000米ドル	(100%)	自動認識装置の販売
Opticon Denmark ApS	80,000デンマーククローネ	(100%)	自動認識装置の販売
Opticon Sensors Philippines Inc.	200,000米ドル	(100%)	自動認識装置の販売
Opticon Latin America	227,000ブラジルリアル	(100%)	自動認識装置の販売
Opticon Vietnam LLC.	200,000米ドル	(100%)	自動認識装置の販売

(注) 議決権比率の( )は、間接所有割合です。

## (4) 対処すべき課題

当社グループは創業以来、光と電子を高度な技術で融合させながら、画期的な製品を世界に出し、常に新たな領域へと挑戦を続けてまいりました。Only Oneの企業であること、Globalに発展する企業であることを目指し、自動認識業界においてトップクラスであることを理念とし、企業基盤の充実をはかり企業価値を高めて行く使命があると考えております。

2022年11月期におきましては、新型コロナウイルス感染症については新たな変異株の発生等により、案件の遅延等その影響を少なからず受ける恐れがあります。さらに、世界的な半導体部品等の不足や価格高騰等の影響が続いており、部品不足による納期遅延等に伴い売上が減少する恐れがあることから、当社グループを取り巻く外部環境は依然として不透明な状況となっております。

このような中、当社グループは安定した収益を確保するため、以下の課題に取り組んでまいります。

### ① 開発体制

世界的な傾向として価格競争の激化により、利益率の圧縮が急速に進んでおります。市場の急激な変化に対応するため、開発体制を見直し、日本においてはモジュール及び顧客のニーズに応じた開発、海外においてはスキャナ・ハンディターミナル等の標準品の開発を主とする体制に切り替えを進め、売上原価の圧縮を図り、より低コストかつ高品質の製品開発を目指しております。また、営業部との連携をより緊密なものとし、顧客のニーズを取り入れた新製品の開発を積極的に推進してまいります。

### ② 営業販売体制

新型コロナウイルス感染症の影響により、案件の遅延等が生じておりますが、新規及び休眠顧客の開拓、オンラインを活用した営業活動をすすめ、売り上げの向上を目指してまいります。また、組織体制を見直し、当社顧客の業界・業種別にチーム編成することで各業界の専門知識を高め、顧客のニーズを的確にとらえた提案型営業を展開してまいります。

### ③ 生産体制

前年度に引き続き、半導体等の部品の調達が困難な状況となっております。製品製造を継続させるべく、在庫の確保及び代替部品の検討を進め、安定した製品の供給に努めてまいります。また、製品の品質向上についても開発、営業、購買、品質管理などの各部門と連携し積極的に取り組み、より高品質な製品を提供できるよう努めてまいります。

### ④ 管理体制

新型コロナウイルス感染症を機に、働き方が急速に変化しております。当社は、顧客や取引先等の関係者及び従業員の安全確保を最優先に考え、在宅勤務の実施及びWeb会議の推奨等の新型コロナウイルス感染症の感染予防・拡大防止に努めてまいりました。変異株の発生等により収束の見通しが困難となっておりますが、新しい働き方の検討及びデジタル化の更なる推進と業務効率化を図ってまいります。



**(5) 主要な事業内容** (2021年11月30日現在)

当社グループは、当社及び当社が直接株式を保有する国内子会社1社北海道電子工業株式会社、海外子会社1社Opticon Sensors Europe B.V.（オランダ）、ならびにOpticon Sensors Europe B.V.の子会社である、Opticon,Inc.（アメリカ）、Opticon S.A.S.（フランス）、Opticon Ltd.（イギリス）、Opticon Sensoren GmbH（ドイツ）、Opticon Sensors Nordic AB（スウェーデン）、Opticon S.R.L.（イタリア）、Opticon Sensors Pty.Ltd.（オーストラリア）、歐光科技有限公司（台湾）、欧光国際貿易（上海）有限公司（中国）、Opticon Denmark ApS（デンマーク）、Opticon Sensors Philippines Inc.（フィリピン）、Opticon Latin America（ブラジル）及びOpticon Vietnam LLC.（ベトナム）から構成されております。

当社グループはバーコードリーダ及びその他の周辺機器等の製造・販売、修理・サービス等を主たる業務としております。

**(6) 主要な事業所** (2021年11月30日現在)

株式会社オプトエレクトロニクス	本社：埼玉県蕨市 大阪営業所：大阪府大阪市中央区
北海道電子工業株式会社	北海道芦別市
Opticon Sensors Europe B.V.	本社：オランダ ホーフドルフ 台湾支社：台湾 台北市
Opticon,Inc.	アメリカ ワシントン
Opticon S.A.S.	フランス ルヴァロア・ペレ
Opticon Ltd.	イギリス ルートン
Opticon Sensoren GmbH	ドイツ ディーツェンバッハ
Opticon Sensors Nordic AB	スウェーデン イェルフェラ
Opticon S.R.L.	イタリア ボローニャ
Opticon Sensors Pty.Ltd.	オーストラリア ニューサウスウェールズ
歐光科技有限公司	台湾 台北市
欧光国際貿易（上海）有限公司	中国 上海市
Opticon Denmark ApS	デンマーク フレクスンド
Opticon Sensors Philippines Inc.	フィリピン マカティ
Opticon Latin America	ブラジル サンパウロ
Opticon Vietnam LLC.	ベトナム ホーチミン

## (7) 使用人の状況 (2021年11月30日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
日本	107 (14) 名	3名減 (0)
米国	26 (0) 名	1名増 (0)
欧州・アジア他	73 (0) 名	5名減 (4名減)
合 計	206 (14) 名	7名減 (4名減)

(注) 使用人数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
75 (5) 名	3名減 (0)	43.10歳	9.4年

(注) 使用人数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2021年11月30日現在)

借入先	借入額
株式会社埼玉りそな銀行	2,411,812千円
株式会社三菱UFJ銀行	691,785千円
株式会社みずほ銀行	666,640千円
株式会社北洋銀行	516,100千円
株式会社三井住友銀行	509,188千円

## (9) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、ステークホルダーとの良好な関係を維持しつつ、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして認識しております。同時に、企業体質の強化と、事業基盤の拡充に必要な内部留保の充実を勘案した、バランスの良い政策を基本方針としております。

一方で、2020年11月期に多額の当期純損失を計上したことから、配当の原資となる単体の利益剰余金がマイナスの状態となっており、当連結会計年度においては改善傾向にありますが、未だ配当可能な状態に至っておらず、まことに遺憾ながら、無配となります。当社単体の業績につきましては、24ページの計算書類 貸借対照表をご参照ください。

次期2022年11月期の配当につきましても、経営資源を事業活動に集中し業績の向上に努めたく、まことに遺憾ながら、無配の予想としております。

## (10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2 会社の現況に関する事項

### (1) 株式の状況 (2021年11月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 15,000,000株
- ② 発行済株式の総数 6,578,000株
- ③ 株主数 6,119名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
依 政美	1,180,100株	19.10%
株式会社依興産	613,600	9.93
FP成長支援A号投資事業有限責任組合	200,000	3.24
神尾 尚秀	120,000	1.94
山下 良久	77,800	1.26
JPモルガン証券株式会社	73,700	1.19
CREDIT SUISSE AG, SINGAPORE BRANCH-FIRM EQUIY (POETS)	65,800	1.07
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	64,400	1.04
POLYPHON CO.,LTD.	60,000	0.97
楊野 浩志	53,000	0.86

(注) 1. 当社は、自己株式を400,047株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除し、小数点第2位を四捨五入して計算しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況  
該当事項はありません。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役 の 状況

(2021年11月30日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	俵 政 美	北海道電子工業株式会社 代表取締役社長
取締役副社長	神 尾 尚 秀	Opticon Sensors Europe B.V. 代表取締役社長 Opticon,Inc. 代表取締役社長
取締役（監査等委員）	穴 田 信 次	小津産業株式会社 社外取締役 竹本容器株式会社 社外取締役
取締役（監査等委員）	山 下 和 彦	リズム株式会社 社外取締役 株式会社チノー 社外監査役
取締役（監査等委員）	田 中 繁 明	北海道電子工業株式会社 監査役 株式会社OAG 取締役 兼 グループ営業本部 本部長 株式会社OAGコンサルティング 代表取締役社長 株式会社NAC・OAGグローバルソリューション 代表取締役 株式会社FOODOAG 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役（監査等委員）穴田信次氏、山下和彦氏及び田中繁明氏の3名全員が社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）穴田信次氏、山下和彦氏及び田中繁明氏の3名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役（監査等委員）田中繁明氏は、税理士法人において長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、以下の理由により、常勤の監査等委員を選定しておりません。
- ・ 監査等委員の全員が社外取締役であり、かつ、独立役員として届出しており、社外取締役としての独立性を重視していること
  - ・ 取締役との活発な意見交換、内部監査部門を中心とした補助部門との連携ができていること
  - ・ 必要に応じて監査等委員が取締役会以外の重要な会議に出席できる体制ができていること

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### ③ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

### ④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

該当事項はありません。

### ⑤ 取締役の報酬等の総額

#### イ. 役員報酬の決定等の方針

当社は、役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関する委員会等は設立しておりませんが、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、以下のとおりです。

#### A. 基本方針

当社の取締役の報酬は、中長期的視点で経営に取り組むことが重要との考えから、基本報酬の水準と安定性を重視しており、個々の業務執行取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。他方、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した業績連動報酬等および株式報酬導入の必要性も十分認識しており、今後の検討課題とする。

#### B. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、株主総会で決議された総額の範囲内で総合的に勘案して決定するものとする。

#### C. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容については基本報酬の額も含めて取締役会において決議するものとする。代表取締役社長は各取締役の基本報酬の額を取締役に提案するものとし、上記提案にあたり、社外取締役の適切な関与・助言を求めるものとする。

## ロ. 取締役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く）	104,028千円	104,028千円	－	－	2名
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	11,400千円 (11,400千円)	11,400千円 (11,400千円)	－ (－)	－ (－)	3名 (3名)
合計 （うち社外取締役）	115,428千円 (11,400千円)	115,428千円 (11,400千円)	－ (－)	－ (－)	5名 (3名)

(注) 1. 株主総会の決議による報酬限度額（2016年2月25日改定）

- |               |           |                                  |
|---------------|-----------|----------------------------------|
| 取締役（監査等委員を除く） | 年額 200百万円 | 当該株主総会終結時点の員数は3名（うち、社外取締役は0名）です。 |
| 取締役（監査等委員）    | 年額 40百万円  | 当該株主総会終結時点の員数は3名（うち、社外取締役は3名）です。 |
- 当社は、使用人兼務取締役はおりません。
  - 取締役（監査等委員を除く）の報酬は全て社内取締役に対するものであり、社外取締役の報酬については該当事項はありません。
  - 社外取締役（監査等委員）が当社の子会社等から受け取った報酬については、該当事項はありません。

## ⑥ 社外役員に関する事項

### イ. 社外役員の選任基準及び独立性基準の概要

当社では、以下のとおり「社外役員の選任ならびに独立性に関する基準」を定めております。

#### <社外役員の選任基準の概要>

- 会社法上の社外役員の基準に合致していること
- 役員としての人格及び見識があり、誠実な職務遂行に必要な意志と能力が備わっていること
- 役員としてその職務を遂行するために必要な時間を確保できること

#### <社外役員の独立性基準の概要>

社外役員に選任された者のうち、以下に該当しない者とする。

- 当社議決権所有割合10%以上を保有している者またはその法人の業務執行者、監査役等
- 当社、当社の子会社及び関連会社の業務執行者または就任前から10年以内に当社グループの業務執行者であった者
- 過去3年間に於いて、当社グループの主要な取引先等またはその法人の業務執行者であった者。主要な取引先とは取引先に対する売上高が当社グループの売上高の10%を占めているかどうか、また当社グループの事業活動に欠くことができないような資金、商品、役務の提供があるかどうかによって判断する
- 当社の会計監査人である公認会計士または監査法人に所属している者または過去3年間に当社グループの監査を担当していた者（現在は退職している者を含む）
- 上記に該当しない公認会計士、税理士、または弁護士、その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に当社グループから過去3年間の平均で年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ている者
- 2親等以内の親族が上記A.～E.のいずれかに該当する者
- 当社的一般株主との間で、上記A.～F.の要件以外の事情で恒常的に利益相反が生じるおそれがある者

## ロ. 社外役員の重要な兼職の状況及び当社と兼職先との関係

区分	氏名	兼職先及び兼職の内容	兼職先との関係
取締役 (監査等委員)	穴田 信次	小津産業株式会社 社外取締役 竹本容器株式会社 社外取締役	小津産業株式会社及び竹本容器株式会社は、当社との間に特別な取引関係はありません。
取締役 (監査等委員)	山下 和彦	リズム株式会社 社外取締役 株式会社チノー 社外監査役	リズム株式会社及び株式会社チノーは、当社との間に特別な取引関係はありません。
取締役 (監査等委員)	田中 繁明	北海道電子工業株式会社 監査役 株式会社OAG 取締役 兼 グループ営業本部 本部長 株式会社OAGコンサルティング 代表取締役社長 株式会社NAC・OAGグローバル ソリューション 代表取締役 株式会社FOODOAG 代表取締役社長	北海道電子工業株式会社は当社の子会社であります。 株式会社OAGの子会社であるOAG税理士法人と顧問契約を締結しておりますが、当社からの顧問料等の支払額は過去3年間の平均で年間1,000万円未満であります。 その他3社につきましては、当社との間に特別な取引関係はありません。

## ハ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況		発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
		取締役会	監査等委員会	
取締役 (監査等委員)	穴田 信次	9/9回 (100%)	10/10回 (100%)	証券取引所・証券会社等において長年培われた幅広い見識及び会社役員としての企業経営における豊富な経験に基づき、取締役会において経営に関する適切な助言・提言を行っております。また、監査等委員会の議長として監査結果の報告及び意見交換、重要事項の協議等を行っております。
取締役 (監査等委員)	山下 和彦	9/9回 (100%)	10/10回 (100%)	金融機関において長年培われた専門知識及び会社役員としての豊富な経験と見識に基づき、取締役会において経営に関する適切な助言・提言を行っております。また、監査等委員会において監査結果の報告及び意見交換、重要事項の協議等を行っております。
取締役 (監査等委員)	田中 繁明	9/9回 (100%)	10/10回 (100%)	税理士法人において長年培われた経理・財務における専門知識及び会社役員としての経験と見識に基づき、取締役会において経営及び財務に関する適切な助言・提言を行っております。また、監査等委員会において監査結果の報告及び意見交換、重要事項の協議等を行っております。

(注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第23条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が6回ありました。

2. 当社は取締役会に上程される決議事項及び報告事項のうち重要な案件につき社外取締役に事前に内容を説明し、確認を得ております。



#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 三優監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の海外子会社全ての計算書類の監査は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有するもの）の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役（監査等委員を除く。以下同じ。）及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）は、法令等の遵守及び社会倫理の実践（コンプライアンス）を業務執行上の重要課題のひとつとして位置づけ、その目的達成のため、以下の経営管理システムを用いて取締役及び使用人の職務の執行状況を継続的に監視する。

A. 当社または当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項については、取締役会において多面的・多角的に検討し、慎重に意思決定を行う。重要な経営事項については、取締役及び取締役が指名する使用人で構成する会議において審議する。

B. 当社グループは、監査等委員による監査の実効性を確保するため、コンプライアンス及び適切なリスク管理体制等、業務の適正化に必要な知識と経験を有する社外取締役から監査等委員を選任するとともに、監査等委員の監査環境を整備する。

C. 社外の弁護士が取締役会に出席することにより、法令遵守チェック体制を実施する。

D. 内部監査を全部署に実施する。

ロ. 当社グループの役職員が法令違反の疑義がある行為等を発見した場合、通報窓口（匿名可能）を経由し、監査等委員または社外の弁護士に報告する体制とする。重大性に応じて、取締役会が再発防止策を策定し、全社的にその内容を周知徹底する。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

イ. 取締役会、その他重要会議等の議事録、稟議書その他職務執行に係る情報は、文書管理規程に従い適切に保管・管理し、取締役及び監査等委員は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

ロ. 取締役は、従業員に対して、文書管理規程に従って文書の保存・管理を適正に行うよう指導するものとする。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社グループは、BCP（事業継続計画）を策定し、適切なリスク管理体制の整備を行うとともに、これを各部門に浸透させる。

ロ. 組織横断的リスク状況の監視ならびに当社グループの全社的対応は管理部人事総務課が行い、各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部門が行うものとする。

ハ、大規模な事故、災害または不祥事等が発生した場合には、社長をBCP最高責任者としBCPを発動する。管理部人事総務課は、BCP統括管理部門として各主管部門の責任者で組織される対策本部を設置し、対応フェーズに沿って全面回復に向けて対応する。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ、当社グループの業務の運営に関しては、将来の事業環境を踏まえ中期経営目標を柱に年度予算を作成し、全社的な目標を設定する。
- ロ、定例取締役会を毎月1回開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。
- ハ、社内規程に基づく、職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとるものとする。

#### ⑤ 会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ、主要な関係会社に対し、定期的に法令・定款及び社内規程等の遵守状況の監査を実施する。
- ロ、グループ会社の代表者は、親会社の取締役が兼務し、親会社取締役会にて、担当取締役よりグループ会社の業務執行状況の報告を受けるとともに、グループ会社間取引の適正を図るための必要な措置をとる。
- ハ、グループ会社独自の業務の適正化のための体制整備について、必要な助言・支援を行う。

#### ⑥ 監査等委員がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する監査等委員の指示の実効性の確保に関する事項

- イ、監査等委員の職務を補助する組織を管理部人事総務課とする。
  - ロ、監査等委員の監査業務については、原則として内部監査室が補助する。
  - ハ、監査等委員補助者は、監査等委員の指揮命令に従って、監査業務を補佐するものとする。
  - ニ、監査等委員補助者の任命、異動、人事考課、懲罰については、監査等委員の意見を尊重したうえで行うものとし、当該補助者の取締役からの独立性を確保するものとする。
- また、当該使用人はその要請された業務の遂行に関して、監査等委員の指示に従い、取締役等の指揮命令を受けないものとする。

- ⑦ **取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制**
- イ. 取締役及び使用人は当社グループ各社の業務または業績に与える重要な事項について監査等委員に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、または当社グループ各社に損害を及ぼす事実を知ったときは、遅滞なく報告するものとする。なお、前記にかかわらず、監査等委員は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求め、社内の書類・資料等を閲覧することができるものとする。
- ロ. 当社グループは、上記イ. の報告を行った取締役及び使用人に対して、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底するものとする。
- ⑧ **監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理に係る方針に関する事項**
- 当社グループは、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用について前払いまたは償還の請求をした場合は、その効率性及び実効性に留意のうえ、当該職務の執行のために明らかに必要と認められない場合を除き、当該費用または債務を負担する。
- ⑨ **その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
- イ. 当社の監査等委員は、過半数を社外取締役とし、監査等委員会の独立性を確保するものとする。
- ロ. 監査の実効性を確保するため、代表取締役との意見交換、必要な社内会議の出席等、監査等委員の監査環境の整備に努めるものとする。
- ハ. 監査等委員は、内部監査室が実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正等を求めることができる。また、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があると認めるときは、追加監査の実施及び業務改善策の策定等を求めることができる。
- ニ. 監査等委員は、会計監査人を監督し、会計監査人の取締役からの独立性を確保するため、会計監査人の監査計画について監査等委員が事前に報告を受けることとする。
- ⑩ **反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況**
- イ. 社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力・団体には、毅然とした態度で対応し、一切の関係を持たないことを基本方針とする。
- ロ. 反社会的勢力対応部署は管理部人事総務課とし、顧問弁護士及び外部専門機関と連携を図り、社内規程の適用及び従業員への周知徹底を進めるものとする。
- ハ. 取引の際は適宜民間調査会社にて調査を行い、取引先が反社会的勢力ではない旨を確認し、取引先からは反社会的勢力にかかわりがない旨の誓約書を受領することとする。

## (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社における「業務の適正を確保するための体制の運用状況」の概要は以下のとおりです。

- ① 2021年11月期は、9回の取締役会を開催しており、経営上の重要事項から実務上の諸問題に至る細かい事項まで、法律専門家の意見や会議への出席を求め、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。また、所属部門・役職を問わず参加できる事業推進会議を定期的で開催し、取締役への報告事項や検討事項の報告、月次事業報告等、実質的かつ活発な議論を行っております。
- ② 監査等委員は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等から営業の報告を聴取し、活発に質問や意見を述べ、取締役の業務執行状況及び取締役会の運営や議案決議の適法性・妥当性を監視しております。また、内部監査室と連携のうえ、子会社及び各部署の監査を行い、重要な決裁書類等を閲覧し、各部門において業務及び財産の状況を調査・監督しております。
- ③ 財務報告に係る内部統制につき、決算財務プロセス及びその他重要プロセスの検証及び評価を実施しております。
- ④ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、感染拡大状況及び議事の重要度を勘案し、一部の取締役会について、会社法第370条及び当社定款第23条第2項並びに会社法第372条に基づき、書面及び電磁的記録にて報告事項及び決議事項を通知し、取締役会の報告及び決議を省略いたしました。このため、取締役会決議があったものとみなす書面決議が6回ありました。

### <ご参考：コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方>

当社グループでは、コーポレートガバナンスとは、「法令違反行為の未然防止機能の強化」、「株主、投資家及び取引先等への説明義務の充実」、「取締役会の真の機能活性化」、「監査等委員の機能強化による取締役の監視強化」及び「不正を防止する仕組み」であると考えております。

当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方の詳細は、当社ウェブサイトに掲載しております。

(<https://www.opto.co.jp/ir/policies/governance.html>)

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2021年11月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>9,700,238</b>
現金及び預金	5,835,051
受取手形及び売掛金	1,498,446
商品及び製品	1,135,866
仕掛品	144,613
原材料及び貯蔵品	718,708
その他	417,426
貸倒引当金	△ 49,874
<b>固定資産</b>	<b>3,069,725</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>2,262,748</b>
建物及び構築物	1,439,662
機械装置及び運搬具	114,086
工具、器具及び備品	136,570
土地	554,178
リース資産	8,951
建設仮勘定	9,298
<b>無形固定資産</b>	<b>287,651</b>
その他	287,651
<b>投資その他の資産</b>	<b>519,324</b>
投資有価証券	3,327
繰延税金資産	372,761
その他	143,236
<b>資産合計</b>	<b>12,769,963</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>4,062,550</b>
支払手形及び買掛金	426,778
短期借入金	163,337
1年内返済予定の長期借入金	2,306,730
リース債務	3,929
未払法人税等	87,806
訴訟損失引当金	640,000
その他	433,968
<b>固定負債</b>	<b>3,661,666</b>
長期借入金	3,619,096
リース債務	6,070
繰延税金負債	30,786
その他	5,713
<b>負債合計</b>	<b>7,724,216</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>5,350,873</b>
資本金	942,415
資本剰余金	219,136
利益剰余金	4,401,764
自己株式	△ 212,441
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△ 305,126</b>
その他有価証券評価差額金	△ 170
為替換算調整勘定	△ 304,955
<b>純資産合計</b>	<b>5,045,747</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>12,769,963</b>

## 連結損益計算書 (2020年12月1日から2021年11月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		8,317,580
売上原価		4,707,764
売上総利益		3,609,815
販売費及び一般管理費		2,431,921
営業利益		1,177,894
営業外収益		
受取利息	1,518	
受取配当金	169	
受取賃貸料	18,905	
為替差益	3,987	
補助金収入	5,318	
その他	778	30,677
営業外費用		
支払利息	37,835	
固定資産除却損	1,258	
支払手数料	17,545	
その他	1	56,640
経常利益		1,151,931
特別損失		
訴訟損失引当金繰入額	640,000	640,000
税金等調整前当期純利益		511,931
法人税、住民税及び事業税		213,390
法人税等調整額		△149,663
当期純利益		448,204
親会社株主に帰属する当期純利益		448,204

## 連結株主資本等変動計算書 (2020年12月1日から2021年11月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2020年12月1日期首残高	942,415	219,136	3,953,559	△212,441	4,902,669
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			448,204		448,204
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	448,204	—	448,204
2021年11月30日期末残高	942,415	219,136	4,401,764	△212,441	5,350,873

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
2020年12月1日期首残高	△458	△603,605	△604,063	4,298,606
連結会計年度中の変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				448,204
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	287	298,649	298,936	298,936
連結会計年度中の変動額合計	287	298,649	298,936	747,140
2021年11月30日期末残高	△170	△304,955	△305,126	5,045,747



# 計算書類

## 貸借対照表 (2021年11月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>2,627,220</b>
現金及び預金	739,185
受取手形	45,517
電子記録債権	410,230
売掛金	496,227
商品及び製品	369,933
原材料及び貯蔵品	329,299
前渡金	8,673
前払費用	15,041
未収入金	213,837
その他	273
貸倒引当金	△1,000
<b>固定資産</b>	<b>2,767,097</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>1,885,023</b>
建物	1,259,650
構築物	25,124
機械及び装置	23,371
車両運搬具	49
工具、器具及び備品	53,019
土地	505,558
リース資産	8,951
建設仮勘定	9,298
<b>無形固定資産</b>	<b>284,835</b>
借地権	234,040
ソフトウェア	50,795
<b>投資その他の資産</b>	<b>597,238</b>
投資有価証券	9,327
関係会社株式	372,363
出資金	60
繰延税金資産	72,482
敷金及び保証金	143,004
<b>資産合計</b>	<b>5,394,317</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>3,036,480</b>
支払手形	134,172
買掛金	277,166
短期借入金	163,337
1年内返済予定の長期借入金	1,988,084
リース債務	3,929
未払金	73,541
未払費用	79,047
未払法人税等	70,605
未払消費税等	25,171
預り金	8,424
訴訟損失引当金	213,000
<b>固定負債</b>	<b>3,013,396</b>
長期借入金	3,007,326
リース債務	6,070
<b>負債合計</b>	<b>6,049,876</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>△655,387</b>
資本金	942,415
資本剰余金	219,136
資本準備金	219,136
利益剰余金	△1,604,497
利益準備金	16,467
その他利益剰余金	△1,620,964
繰越利益剰余金	△1,620,964
自己株式	△212,441
評価・換算差額等	△170
その他有価証券評価差額金	△170
<b>純資産合計</b>	<b>△655,558</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>5,394,317</b>

## 損益計算書 (2020年12月1日から2021年11月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		3,258,674
売上原価		1,928,572
売上総利益		1,330,102
販売費及び一般管理費		948,435
営業利益		381,666
営業外収益		
受取利息及び配当金	207	
為替差益	28,962	
受取賃貸料	27,692	
その他	1,016	57,879
営業外費用		
支払利息	21,612	
支払手数料	17,545	
固定資産除却損	218	
その他	1	39,377
経常利益		400,168
特別損失		
訴訟損失引当金繰入額	213,000	213,000
税引前当期純利益		187,168
法人税、住民税及び事業税		58,167
法人税等調整額		△72,482
当期純利益		201,483

## 株主資本等変動計算書 (2020年12月1日から2021年11月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計			
2020年12月1日期首残高	942,415	219,136	219,136	16,467	△1,822,447	△1,822,447	△1,805,980	△212,441	△856,870
事業年度中の変動額									
当期純利益					201,483	201,483	201,483		201,483
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	201,483	201,483	201,483	-	201,483
2021年11月30日期末残高	942,415	219,136	219,136	16,467	△1,620,964	△1,620,964	△1,604,497	△212,441	△655,387

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2020年12月1日期首残高	△458	△458	△857,328
事業年度中の変動額			
当期純利益			201,483
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)	287	287	287
事業年度中の変動額合計	287	287	201,770
2021年11月30日期末残高	△170	△170	△655,558

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年1月20日

株式会社オプトエレクトロニクス  
取締役会 御中

三優監査法人 東京事務所 指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	増田 涼 恵
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	川 村 啓 文

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オプトエレクトロニクスの2020年12月1日から2021年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オプトエレクトロニクス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年1月20日

株式会社オプトエレクトロニクス  
取締役会 御中

三優監査法人 東京事務所 指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	増田 涼 恵
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	川村 啓 文

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オプトエレクトロニクスの2020年12月1日から2021年11月30日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年12月1日から2021年11月30日までの第46期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等及び関連部門と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年1月20日

株式会社オプトエレクトロニクス 監査等委員会  
監査等委員長(社外取締役) 穴田 信次  
監査等委員 (社外取締役) 山下 和彦  
監査等委員 (社外取締役) 田中 繁明

以 上

以 上



# 株主総会参考書類

## 第1号議案

## 監査等委員でない取締役2名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（2名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	たわら まさみ 俵 政美 (1948年5月11日)	1972年 4月 コロンビア貿易株式会社 入社 1976年12月 当社設立 1977年 3月 コロンビア貿易株式会社 退社 1978年 2月 当社代表取締役社長 1984年 3月 Opticon,Inc. 代表取締役 1987年 8月 Opticon Sensors Europe B.V. 代表取締役社長 1990年11月 同社代表取締役社長 退任 1997年 2月 当社代表取締役会長 2001年12月 当社代表取締役社長（現任） 2007年 7月 Opticon,Inc. 取締役会長 2009年 6月 北海道電子工業株式会社 代表取締役社長（現任） 2013年 6月 Opticon,Inc. 取締役会長 退任	1,180,100株
2	かみ お なおひで 神尾 尚秀 (1952年3月20日)	1983年 9月 Telecomet Inc. 入社 1984年 9月 同社退社 1985年 9月 Opticon,Inc. 入社 1990年 9月 Opticon Sensors Europe B.V.に移籍 1990年11月 同社代表取締役社長（現任） 1992年11月 当社取締役 2001年12月 当社取締役副社長（現任） 2007年 3月 Opticon,Inc. 代表取締役社長（現任）	120,000株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

**第2号議案****監査等委員である取締役3名選任の件**

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	あなだ しんじ 穴田 信次 (1947年4月27日)	1973年5月 株式会社東京証券取引所 入社 1979年8月 同社上場部 上場審査役 1993年6月 水戸証券株式会社 取締役総合企画室長 1997年9月 同社常務取締役 2003年6月 同社常勤監査役 2004年8月 小津産業株式会社 社外監査役 2005年2月 当社社外監査役 2014年1月 竹本容器株式会社 社外取締役（現任） 2014年8月 小津産業株式会社 社外取締役（現任） 2016年2月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	3,500株
(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 穴田信次氏を社外取締役候補者とした理由は、証券取引所及び証券会社において長年培われた経験による幅広い見識及び上場会社の役員として企業経営における豊富な経験を有しており、引き続き当該知見を活かし、取締役の職務執行に対する監督及び助言をいただくことを期待したためであります。また、現在当社監査等委員である取締役としてその職責を適切に果たしていることから、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	やました かずひこ 山下 和彦 (1956年3月19日)	1979年4月 株式会社埼玉銀行（現 株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行） 入行 2005年6月 株式会社埼玉りそな銀行 執行役員 2005年10月 株式会社りそな銀行 執行役員 2007年9月 りそな決済サービス株式会社 専務取締役 2008年4月 りそなカード株式会社 代表取締役副社長 2011年6月 NTTデータソフィア株式会社 副社長 2016年6月 リズム時計工業株式会社（現 リズム株式会社） 社外監査役 2017年6月 株式会社チノー 社外監査役（現任） 2018年2月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2018年6月 リズム株式会社 社外取締役（現任）	一株
<p>（社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要）</p> <p>山下和彦氏を社外取締役候補者とした理由は、金融機関において長年培われた専門知識と上場会社の役員として豊富な見識を有しており、引き続き当該知見を活かし、取締役の職務執行に対する監督及び助言をいただくことを期待したためであります。また、現在当社監査等委員である取締役としてその職責を適切に果たしていることから、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	たなか しげあき 田中 繁明 (1971年9月4日)	1997年4月 高津宏太郎税理士事務所 入所 1998年4月 株式会社経理秘書（現 株式会社OAGアウトソーシング） 入社 2000年4月 太田・細川会計事務所（現 OAG税理士法人） 入所 2007年2月 OAG税理士法人 法人税部 部長 2009年2月 株式会社OAGコンサルティング 取締役 2011年4月 同社 常務取締役 OAG税理士法人 総合コンサルティング部 部長 2012年4月 株式会社OAGコンサルティング 代表取締役社長（現任） 2016年6月 株式会社NAC・OAGグローバルソリューション 代表取締役（現任） 2018年2月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 北海道電子工業株式会社 監査役（現任） 2018年6月 株式会社OAG 取締役 兼 グループ営業本部 本部長（現任） 2021年7月 株式会社FOODOAG 代表取締役社長（現任）	一株

（社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要）

田中繁明氏を社外取締役候補者とした理由は、税理士法人において長年培われた経理・財務における専門知識に基づく豊富なコンサルティング経験及び会社役員としての見識を有しており、引き続き当該知見を活かし、取締役の職務執行に対する監督及び助言を期待したためであります。また、現在当社監査等委員である取締役としてその職責を適切に果たしていることから、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 穴田信次氏、山下和彦氏、田中繁明氏は、社外取締役候補者であります。
3. 穴田信次氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、同氏の在任期間は本総会終結の時をもって6年となります。  
 なお、同氏は過去に当社の業務執行者ではない役員（社外監査役）であったことがあります。
4. 山下和彦氏、田中繁明氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、両氏の在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
5. 田中繁明氏が所属する株式会社OAGの子会社である、OAG税理士法人と当社は顧問契約を締結しておりますが、当社からの顧問料等の支払額は過去3年間の平均で年間1,000万円未満であります。
6. 当社は、穴田信次氏、山下和彦氏及び田中繁明氏と会社法第427条第1項の規定により責任限定契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。  
 その契約内容の概要は、次のとおりであります。
- (1) 取締役（業務執行取締役を除く。以下同じ。）が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- (2) 上記の責任限定が認められるのは、取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
7. 当社は、穴田信次氏、山下和彦氏及び田中繁明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏の再任が承認された場合は引き続き独立役員とする予定であります。

以上

MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing a memo.

# MEMO

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

MEMO

Horizontal dashed lines for memo writing.

# 定時株主総会会場ご案内図

**会場**

大手町サンスカイルームA室

東京都千代田区大手町2丁目6番1号 朝日生命大手町ビル27階 TEL 03-3270-3266

**交通**

JR線「東京駅」八重洲北口、日本橋口

地下鉄丸ノ内線「東京駅」B6出入口

地下鉄東西線、千代田線、半蔵門線、三田線「大手町駅」B6出入口

地下鉄半蔵門線「三越前駅」B2出入口



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。